

令和2年度 事業計画

1 多文化共生社会の推進

(1) 外国人相談センターの運営

在住外国人の総合相談窓口として協会内に設置している「外国人相談センター」において、日常の生活相談のほか出入国やDV等に関する専門的な相談について、日本語・中国語・英語・韓国語・タガログ語・ベトナム語で対応する。

なお、高度に専門的な相談については専門機関への仲介をする。

対応言語	受付時間
日本語、タガログ語、 ベトナム語	月～金曜日 9:00～17:00
中国語、英語、韓国語	毎週木曜日 13:00～17:00

*タガログ語・ベトナム語は要予約

*緊急時は随時対応

市町村や教育機関へ外国人相談センターの周知を行うとともに、よくある相談内容を取りまとめて作成した「外国人そうだんQ&A」を配付する。

また、保健・教育機関からの相談において、言語や文化面での仲介役が必要と判断される案件には、AIA コミュニティサポーター（通訳）を帯同して面談相談に対応することで、県内の外国人相談体制の充実と強化を図り、外国人が暮らしやすい地域づくりを進める。

(2) 災害時の外国人支援

大規模災害発生時、秋田県が「災害多言語支援センター」を設置し、当協会が運営するために、自治体職員や日本語教室、警察、社会福祉協議会等と協力体制が整うよう連絡体制の構築を図る。

昨年度に引き続き、様々なイベント等において「やさしい日本語」の周知を行い、関係者との連携を図り、災害時の外国人支援に対する意識啓発を行う。

(3) 多文化共生を推進する人材の確保

① A I A コミュニティサポーターバンクの運営

在住外国人の支援及び県民の国際理解の推進を図るために、語学力や異文化について理解がある県民等を「A I A コミュニティサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介などの依頼に応じて派遣する。

② A I A ボランティアの確保

秋田県内の大学等に所属する留学生に日本文化や秋田の家庭の日常生活を体験してもらうための「ホストファミリーボランティア」、日本語の上達を目指す外国出身者の日本語学習を支援する「おはなしボランティア」をそれぞれ募集・登録し、

派遣やマッチングを行う。

「ホストファミリーボランティア」については、留学生とホストファミリー及びホストファミリー間の交流促進・新規ボランティア登録促進を図るために交流会を実施する。

(4) A I A訪問受入

職場訪問やインターンシップの希望者を受け入れ、児童、生徒、学生、教師等の国際協力、多文化共生社会に対する理解を深める。

(5) 人材育成等

①日本語教育支援

日本語指導に関わるボランティアを県内各地に育成し、外国人が日本語を学びやすい環境を整備する。そのため、県内3か所で指導者養成講座を実施する。

また、サポーター登録制度を新設し既存の日本語指導者を把握するほか、講座修了者を日本語サポーターとして登録することにより県内指導者を育成する。

県内の日本語教室を積極的に訪問することにより、現場での学習環境を把握するとともに新たなサポーターの加入や外国人セーフティネットワークづくりに繋げていく。

また、地域日本語教室の指導者・小中学校日本語指導支援サポーター等のニーズに対応したスキルアップを図るため日本語指導に関する研修会を開催する。

②A I Aコミュニティサポーター・ボランティアの研修

A I Aコミュニティサポーター及びA I Aボランティアを対象に、実践で役立つ通訳・翻訳技術の向上等を目的に研修会を開催する。

2 民間団体等の活動の活性化

(1) 連携・協力のための情報収集と情報提供

①あきた国際活動民間団体ネットワークの運営

国際交流・国際協力・多文化共生などの活動を行っている団体へ、あきた国際活動民間団体ネットワーク（あきたエアネット）への登録を促す。

各団体からあきたエアネットに活動報告書を提出してもらい、その内容をホームページやFacebookへの掲載を通じて、広く県民に活動内容を紹介する。

また、各団体主催の事業へ積極的に参加することにより、各団体と顔の見える関係を構築する。

(2) 助成事業

①あきた国際活動助成金の交付

地域で国際交流、国際協力、国際理解又は多文化共生社会の推進のための活動を行っている民間団体の活動費の一部を助成することにより、地域に密着した国際交流活動を支援し、民間団体の主体的な取り組みを推進する。

②海外移住者支援事業

県人移住者が母県との絆を深めるとともに、県人会の活動を通して秋田県の情報発信をしてもらうため、海外県人会の活動費の一部を助成する。

3 国際交流に関する情報や機会の提供

(1) 多様な媒体による多言語での情報発信

ホームページや Facebook、Eメール等のネットワーク媒体や情報誌などを活用して、在住外国人に必要な生活情報や制度の改正等の情報を、日本語・中国語・英語・韓国語（情報誌はタガログ語も）により提供する。

また、協会の活動内容を随時紹介するほか、県内の市町村や国際交流団体が実施するイベントなど、国際交流に関する情報を広く発信する。

(2) 異文化交流スペースの運営管理

協会内に在住外国人と県民が自由に交流できるスペースを設置し、週1回、県 CIR を活用した異文化交流サロンを開催するとともに、外国の文化を紹介する企画展示を定期的に行う。

また、ユニセフライブラリー、民族衣装や国旗の貸出を行うほか、Wi-Fi（無線 LAN）環境の提供を行う。

(3) あきた国際フェスティバル 2020

県民の異文化体験や在住外国人との交流の場を提供するために、県民の誰もが気軽に参加できるフェスティバルを、今回は秋田市と共同で開催する。

国際交流活動団体の活動紹介や外国人等による外国文化紹介ブース、各国のダンスやゲームを楽しむステージパフォーマンス、クイズラリーなど、多くの県民が参加できる多様なプログラムを実施する。

【期日】令和2年10月4日（日）

【場所】秋田拠点センター ALVE きらめき広場

4 諸外国との交流

(1) 天津市青少年交流事業

県民の国際理解の推進と青少年の国際感覚の醸成を図るため、本県と交流のある中国天津市へ高校生を派遣し、本県の高中生とスポーツ、文化活動等を通じた交流を行う。

【派遣時期】未定（5泊6日）

【派遣人数】高校生8名、引率2名（予定）

【派遣国】中国天津市

(2) 海外からの研修員等の受入

①甘肅省技術研修員等受入事業

本県と友好協定を締結している中国甘肅省から研修員を受け入れ、大学等において日本語の研修を行うほか、県内外の文化施設を訪問し日本文化を学ぶことにより、必要な知識等を習得して甘肅省の社会経済の発展に協力するとともに、県民との交流を通じて、県民の国際理解を促進する。

【受入時期】 9月～10月の1ヵ月程度（予定）

【受入人数】 1名

【研修場所】 大学、当協会等

5 業務執行・管理体制の強化

(1) 協会事業の周知等

県内市町村広報や報道機関を活用して協会の事業内容の紹介を行うほか、各種会議やイベント等において協会の事業に関するPR活動等を行うことにより、協会事業の周知を図る。

また、関係団体等を訪問し、相互に連携・協力ができる事業を積極的に推進する。

(2) 賛助会員数の増加を目指す取組

県内で国際交流事業に取り組んでいる企業や団体等との関係を深め、協会の事業内容について紹介して、事業の趣旨に賛同する企業等を募る。